

第8回一宮町バリアフリー協議会議事録

- 1 日 時 平成21年10月27日（火）15時00分～16時10分
- 2 場 所 一宮町保健センター3階多目的室
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 配布資料
 - ・第8回一宮町バリアフリー協議会 会議次第
 - ・【JR上総一ノ宮駅に関する要望事項】と《回答概略》
 - ・写真
- 5 議事の経過

事務局：

これより第8回一宮町バリアフリー協議会を開会いたします。

なお、本日この協議会にJR千葉支社に出席依頼をしましたところ、本日、JR千葉支社総務部 小口副課長さんに出席いただきましたので、ご紹介いたします。

総務部副課長：

只今ご紹介にあずかりましたJR千葉支社総務部企画室の小口と申します。本日は総務部の室長であります飯島の方が今回出席する予定でありましたが、あいにく急用が入りました関係で、私、バリアフリーの関係を支社の方で担当しておりますので、代わりに出席させて頂きましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

それでは、会長あいさつをお願いいたします。

可世木会長：

お忙しいところ、皆さんお集まり頂きましてありがとうございます。

第8回一宮町バリアフリー協議会をはじめたいと思います。

今日はJRの方から小口副課長さんが見えになりまして、お忙しいところ

ありがとうございます。

先般、町長と私ども一緒にＪＲ千葉支社の方へ、皆さん方とここで作り上げました要望書を持ってお邪魔しまして、いろいろお話をして参りました。

今日は小口副課長さんの方からその辺の細かい回答をお聞きしまして、そのあと皆さん方からご意見、ご質問をして頂くという段取りでいきたいと思えます。この前も森田委員から「それはバリアフリーの問題ではない」ということがありましたが、絞って質問をして下さい。

よろしく願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。

続きまして、一宮町長あいさつをお願いいたします。

一宮町長：

皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。

今日はＪＲ千葉支社より小口副課長さんがお見えになりまして、本当にありがとうございます。

先ほど可世木会長よりお話がありましたように、先日千葉支社の方へ提出いたしました要望書について今日は回答頂けるということで、大変楽しみにしております。

ＪＲ上総一ノ宮駅は特急や快速も停まりまして、また始発、終点の電車ということで、一宮だけではなくてこの近くの住民からもたくさん利用されている駅でございまして、また、これから高齢者ですとか障害者の方がさらにもっと安全に、かつ快適に利用できるように、バリアフリー化を目指して参りたいと考えておりますので、皆さん方よろしく願いしたいと思えます。

本日の会議での協議、どうぞよろしく願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。

それでは早速、議題に入りたいと思えます。

議長を可世木会長で進行をよろしく願いしたいと思えます。

可世木会長：

それでははじめに、皆さん方のお手元の「ＪＲ上総一ノ宮駅に関する要望事項と回答概略」を事務局の方から読み上げて下さい。

事務局：

お手元の資料、次第の他にもう2枚あるかと思いますが、よろしくお願いたします。「JR上総一ノ宮駅に関する要望事項と回答概略」でございます。先ほど、会長、町長とお話がありましたように、9月28日、JR東千葉支社の方へ可世木会長、黒川委員、玉川町長、事務局で行かせて頂きました。JR千葉支社では千葉支社長よりご回答頂きまして、その回答概略をこちらの方へ書いてございますが、詳細な回答については小口副課長さんからこのあと話があると思います。

資料「【JR上総一ノ宮駅に関する要望事項】と《回答概略》」に基づき説明

可世木会長：

それではこの詳細につきまして、小口副課長さんの方からご説明をお願いいたします。

総務部副課長：

それでは追加部分等含めまして、ご説明させて頂きたいと思っております。今現在、バリアフリー化の工事ということで駅構内にエレベーターを設置する工事等、町さんと協議して、できるだけ早く設置したいと考えております。頂いておりますこれら要望の中にも、このバリアフリー工事に合わせておこなっていききたい工事等もございますので、その辺をかいつまんでご説明させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。まず、『出入口の改善』ということで、「駅西口の障害者用スロープ並びに階段の段差を低くして欲しい」というご要望がございます。こちらにつきましては、バリアフリーの施策と合わせて、全体のスケジュール、スロープをいつ、どのタイミングで設置するべきかと調整しているところでございます。基本的にはバリアフリーというのは、駅前広場から自動改札を通りまして、今現在、上総一ノ宮駅ですと3番線のホームがありまして、2番線、1番線という形でホームがございますけれども、こちらのホームに車椅子の方等もエレベーターを使ってご利用できるようにすることをバリアフリー工事としておこなっていくわけですが、その工事に合わせて設置していきたくて考えています。位置の関係につきましては、そちらにも書いてありますとおり、駅の北口の方に当社の千葉電力技術センター一宮メンテナンスセンターという施設がございます。そちらの方に設置を、今考えているところでございます。階段の段差ということで、今2段ほどあるかと思っておりますけれども、こちらにつきましてはこちらで先ほどご説明しましたとおり、スロープの方を率先して設

置していきたいと考えておりますので、階段のご利用にご不便のある方につきましては、スロープを利用していただければと考えております。

「駅前広場の横断歩道の拡幅と区画線」の関係ですが、基本的にはJRの用地となつてはおりますけれども、横断歩道とかそういった関係につきましてはそちらにもありますとおり、警察とのご協議をお願いできればと考えております。

続きまして、『トイレの改善』ということで、トイレにつきましては先ほども説明いたしました、バリアフリー工事の中でエレベーターの設置と合わせて、多機能トイレと言われるものを設置していく予定になっております。こちらの多機能トイレというのは、車椅子の方もご利用頂けるような設備になってございます。あと、お子様をお連れの方ですとか、より多くの方が一般にご利用できるようなトイレになっております。その中には、こちらに写真をつけて頂いておりますが、通常ベビーシートと言われる、乳児をお連れの方がおむつ等交換するようなシートになりますけれども、こちらも合わせて設置していく予定でございます。それとは別に、現状の一般の男子用トイレ、女子用トイレが和風の便器ということで、ご利用が非常にご不便に感じられているお客様もおられるかと思っておりますが、こちらにつきましては洋式に変えていくということで、こちらの方はバリアフリーより若干早めになる予定で洋式トイレの整備をしていく計画でございます。

次のページになりますが、『構内の改善』ということで、「ホームベンチ増設」というご要望を頂いております。こちらは、一定の基準以上と書かせて頂いておりますが、現在、ホームベンチの整備につきましては、順次、古いベンチを新しいベンチに取り替えたりする施策を当社でもおこなっているところでございます。上総一ノ宮駅につきましても、その整備する一つの駅として計画されております。その中でベンチの数ということですが、ベンチの数というのは、各駅の実情をよく鑑みたくうえで整備しているところでございます。例えば、ベンチがあることによって、朝とかご利用されるお客様が多い場合、ホームが狭くなって不便を感じられる場合も当然でございますので、そういった点につきましては駅社員だとか駅の実情によって整備していくこととなります。でき得れば、駅内部の待合室等もございますので、合わせてご利用頂ければと考えております。

「高齢者・障害者・妊婦用にエレベーターを設置すること」ということでございますが、こちらは今、町さんと打合せを頂いている内容といたしましては、平成23年度に使用開始を目指して計画を進めているところでございます。今、様々な案を社内で計画しております、お客様の流動の面でもそうですけれども、あるいは費用面もございますので、そういった面で複数案を検討して

いるところです。その中で今後1つの案に絞って、町さんにもご説明をさせて頂き、そのあとで設計に着手していくというような流れで考えています。そこにもございますけれども、当社といたしましてもできるだけ早くバリアフリーのエレベーターを設置したいということは考えておりますので、でき得れば平成22年度着手等できるよう今後頑張っていきたいと考えています。

『踏切の改善』ということで神門踏切の件でございますが、こちらにつきましてはご存知だと思いますが、踏切とかの拡幅工事につきましては、踏切付近にたくさんの設備が入っております。例えば、車が途中で止まってしまった場合の非常お知らせのブザーですとか、信号の設備ですとか、そういったものがたくさん入っていて、非常に費用がかかるケースが多いというのが実情でございます。踏切につきましては、道路と線路との接点ということでございますが、道路を利用される方の利便性ということからも、通常は道路管理者、この場合、千葉県さんとなるかと思いますが、こちらが主体となって整理していくという形になっておりますので、そちらに書かせて頂いておりますとおり、まず、千葉県さんの方にご協議を頂ければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、説明を終わらせて頂きます。

可世木会長：

どうもありがとうございました。

今おっしゃられたとおり、JRさんと直接関係のないものも入っております。例えば、1の(3) 駅前の広場の件、これはJRさんの関係ではないとわかっていたのですが、土地の所有者がJRさんで、一応そういう交渉をしていきたいということで、ここに書かせて頂きました。それからもう1つは、例の神門の踏切の件ですけれども、県とお話をしておりますので、そういうことで書いてございます。それからホームのベンチにつきましても、バリアフリーとは直接は関係ないのですが、ただこの町、非常に高齢者が多いもので、できましたらということで書かせて頂いております。

それでは皆さん方の方から、日頃から感じていることとか、この中の問題で聞きたいこと、ご質問、おっしゃって頂きたいと思います。どうですか。

それでは、私の方から1つ質問よろしいですか。

この1のはじめのスロープの件ですが、もっと真ん中の方にもっていけないかということなのですが。例えば、バスがかなり真ん中まできているということなのですが、バスをもう少し北側へ動かして、そちらの方へ設置できないかと。ここに書いてある場所ですと反対側からきた人間がかなり不便になってしまう

のではないかと思いますのですが、この辺はどうなんでしょうか。もう少し真ん中にきたらいいと思います。

総務部副課長：

まず1つは、スロープの幅は通常1.2mとか、1.5mとかの基準があります。そうした場合にスロープを真ん中にもってきますと、今現状、駅前広場ということで車を利用される方とか一般の方が移動されているスペースの部分にスロープが出てくる形になります。ある意味、今、会長が言われたような便利な面もあるかとは思いますが、真ん中にあることによって不便な点も合わせて出てきてしまうところもございます。位置の関係につきましては、今現状の計画としましては北側の方で計画していますが、例えば、多少位置を変えるとかいうことは当然あるとは思いますが、そういった流動面もよく考慮して計画しているところです。

可世木会長：

必要な幅は、車椅子ですとだいたい1mで、松葉杖は若干広いみたいでだいたい1.2m位です。ですからその位の幅になることはわかります。それから、階段の高さは20cmが2段ありまして40cmあります。40cmの階段をスロープにしますと、私はスロープが12度という解釈をしていましたが、森川さんはスロープは1/12ということでしたので、スロープの長さがずいぶん違ってきます。私が12度で計算しますと、だいたい4.8mです。そのくらいだとできそうな感じがします。それからもう1つは車の件ですが、車を駅広場に停めるということ自体が問題で、逆に駅広場に停まらせないようにするためにもいいのではないかという、そんな発想もあります。

総務部副課長：

通常でスロープといいますと1/12という1つの基準があります。さらに言えば、例えば、屋外とかですと1/20という基準もあります。車椅子をご利用されるお客様にとってゆるければゆるいだけいいのかと言いますと、逆に長くなってしまって、スロープを長く上らなければならない大変さもあります。通常は、1/12ですとか1/20という基準で整備しています。

可世木会長：

森川さん、その辺、身障者としては使い勝手はいいかがなのですか。スロープの長いものと、短くてちょっと角度があるものとは。

森川副会長：

外に出て動くという方であればある程度筋力はあると思うので、逆に長いものより短い方が使いやすいと思います。

伊藤委員：

会長がおっしゃったように、本当に駅広場に車を停めないでもらいたいです。民間のバスは駅の目の前に停めるんです。すごく不便です。あと、スロープは電話ボックスの奥に設置でしょうか。

総務部副課長：

電話ボックスの奥か、あるいは、駅広場側に出すケースもあると思います。

伊藤委員：

やはり、電話ボックス側から来た人にはいいのでしょうけど、踏切渡って来た人はバスや車があって、そのスロープに行くにはすごく不便です。まして、車椅子で介助のない人もいるわけですから。私の知っている人は、障害者用の車に乗って自分で車椅子に乗れる人がいますが、非常に困ると言っていました。

可世木会長：

駅前の写真が資料としてありますので、ご欄下さい。

総務部副課長：

スロープを仮に真ん中に設置した場合、今、40cmというお話がありましたので、これを1/12で整備した場合、約5mの長さになります。

1/20ですと約8mの長さになって、40cmくらいの段差であれば、途中、踊り場等の平らな部分を設けずに基本的にはスロープのみで整備することができます。また、駅の入り口とスロープの降り口があまり距離をあげない方が、利用される方にはある意味便利ではあると考えております。

伊藤委員：

写真をご覧になればわかりますが、電話ボックスやポスト、木があり、駅の構内に入るのに直角になっています。そういうのを検討し、考えていくということですね。

総務部副課長：

そうです。車椅子でご利用されるお客様もいますし、一般にご利用されるお客様もいますので、双方の面を考えて整理しております。

伊藤委員：

民間のバスを駅広場に停めてはいけないというのはできないのですか。

可世木会長：

それは、JRさんの管轄ではありませんので。これは、町ですか、警察ですか。

事務局：

これについて、ただ1つ気になるのが、駅前にわざわざバスの駐車区域を四角で表示してあります。これは、相当昔からです。このバスというのは小湊バスで、そういう権利をもっているのではないかと思います。駅正面よりやや北側に黄色の線でくくり、“バス”の表示をしてあるもので、これは降りる場所となります。また乗る場所もあり、駅前広場には2ヶ所バスの駐車区域があります。小湊バス以外のバスについては、何とも言えないところです。

可世木会長：

理想的なスロープは、資料の写真、一番上の真ん中のJRという緑色の所の真下あたりにちょうど上がれるぐらいがいいのかなと思います。

善財委員：

スロープ5mを階段の一番下からやりますと、健常者にとって段差ができてしまうと思うんです。

可世木会長：

縦につけるのではなくて、資料の写真にある公民館のようにつけます。

善財委員：

はい、わかりかした。

保田委員：

今日、公民館に立ち寄ってきたのですが、会長さんが早くにいらしてスロープを測ったりしてしまして、大変ご熱心で感謝いたします。

あのスロープはとってもいいスロープだと思います。あのような感じで、でき

ればと思います。

可世木会長：

公民館のスロープは、60cmの高さで7mくらいありました。

露崎委員：

スロープについて確認させて頂いてよろしいですか。

スロープにつきましては、北側の方と横断歩道の2ヶ所の設置という考え方でよろしいのですね。

総務部副課長：

いいえ、1ヶ所です。

位置の面で、北側の方に設けるのか、この階段と並行につけるのかという選択肢があるかと思います。

露崎委員：

北側は、地元の方が花壇を置いて頂きまして、前は放置自転車がたくさんあったという形がございます。そこところに作れば、あそこはかなり長くスロープが作れるわけです。長くできることによって、放置自転車も少なくなります。北側であれば問題なくできると思います。ただもう1つは、横断歩道があつてスロープがないというのもおかしな問題があります。できましたら、2ヶ所のご要望を申し上げるわけですが、片方はスロープを長く作って頂くということで、片方は少し急かもしれないけれども、その方法としては中にくい込めば、表の方に出なくてもスロープが少しでもゆるやかになるんじゃないかということも考えられます。

善財委員：

タクシーの裏の歩道が1mちょっとあります。あれはうまく利用できないのですか。

可世木会長：

これについてもこの前、我々で話をしていたのですが、1台目のタクシーを停めないような形でどうにかできないかと考えました。これは、JRさんとは関係ありませんので。

保田委員：

タクシー置き場にタクシーは1、2台待機するようにし、その他は別の場所で

待機はできないのでしょうか。

可世木会長：

森川さん、このスロープは、どこに設置したらいいと思いますか。

森川副会長：

入る時より出る時に注意が必要で、見やすい位置にあるのが一番いいと思います。設置場所は基本的には、入る時にも出る時にも駅の入り口に近い方がいいと思います。

可世木会長：

バリアフリー協議会の考えとしては、やはり弱者を中心に考えていきたいと思っております。
他にどうですか。

伊藤委員：

駅の広場の所有は、JRさんになっています。
バスやタクシーなどのことは、どこで決めたのでしょうか。

可世木会長：

その辺、小柳さんの方で説明して頂けますか。

事務局：

1つその前にお話したいのですが、どこの駅前広場を見ても、皆さん想像して頂ければわかるのですが、人が歩く場所、車が走る場所をきちんと位置づけています。この上総一ノ宮駅の場合は、横断歩道があって駅の方に行くわけです。だから、タクシーを1、2台どいて頂いてもそこから駅舎へ上がっていくにしても、それまでの道順ができないと、人は何かしらの形で事故が起きるといふふうに一般的には見ます。ですから、例えば、南側の方から来た人は直売所の前を歩いて、タクシーの後ろの歩道を通って行くのが本来です。歩道を整備しておけば南側から行けるわけです。

それと先ほど出ておりましたバスとタクシーにどいて頂きたいということですが、どこの駅でもバスの場所、タクシーの場所ができています。例えば、茂原駅前を歩くためにバスなど全て停めないで下さいというのは、いくら何でも通常の仕組みからいくと無謀なのかなと思います。ですから、もしバスなどを停車させず、ここは歩くのだということであれば、歩く場所を位置付けなければいけないと思います。この前警察から、横断歩道は5mと規制では決まってい

るという話がありました。10mの横断歩道はないということでしたので、これは、法律を変えない限り、横断歩道を10mにすることは不可能に近いことです。この横断歩道の手前には停止線があって、そこから5m以内は駐車してはいけません。だから、駅の前には横断歩道の指示標識と駐車禁止の規制標識があります。また、小湊バスの位置は決まっていますが、それ以外のバスの位置は警察と協議したりしないと、はっきりわかりません。ただ、駅前でお客さんを待っている企業のバスは東口に停めて、そこまでお客さんを歩かせるというのなかなか難しい問題かと考えます。

伊藤委員：

企業のバスはいつも横断歩道の上にあります。5分や10分の時間ではありません。

事務局：

その手前の北側に小湊バスが入る場所があります。ですから、小湊バスの場所を避けてわざわざ前の方に出ているわけです。小湊バスの占有地に入ってしまうといけないということです。いずれ解決しなければいけないと思いますが、現状はそのようになっています。

黒川委員：

大原の駅のエレベーターは、現状の跨線橋では強度的に問題があるということで、跨線橋を新しく造ったんですね。一宮についても、跨線橋が基本的に問題があるかどうかということを検討しながら、次のステップに行くというふうに理解してよろしいでしょうか。もしそうだとしたら、一宮の跨線橋はエレベーターを今の状態で作れるような強度なのか、大原のように最初から新しく造らなければいけないのか、その辺のチェックは、まだされていないのでしょうか。

総務部副課長：

よくご存知で。大原は計画をまさにしているところで、今後整備していくところなのですが、大原駅の場合ですと自動改札を入ったあと、ホームに上がる階段があります。そういった面もありまして、上総一ノ宮駅とは違い、改札を通ったあとスロープで上って頂いて、ホームに上がるような形を取らなければいけない駅なのです。そのスロープを改札のところに設置しようとした場合、どうしても跨線橋を撤去しないと設置ができない面もありまして、大原駅はエレベーターをつけるのと同時に、跨線橋を建替えせざるを得なくなってしまっ

たわけです。上総一ノ宮駅の跨線橋も経年50何年たっているものですが、ご指摘のとおり複数案検討していると言ったのは、既存の跨線橋にエレベーターをつけた際に、耐震構造上あるいは経年の話もありますので、その上で問題ないかどうかというのを合わせて検討しているところです。そこで問題なければ、現状の跨線橋にエレベーターをつける形になりますし、仮に問題があれば建替えせざるを得ない場合もあると考えられますので、いくつかの案を検討しているというところでございます。

黒川委員：

一宮の跨線橋があと何年くらいもてばこのまま使えるというような耐久性は、どの程度でOKと決めるのでしょうか。

総務部副課長：

例えば、ばっさり60年経ったらだめだっているものではなくて、私どもの管内含めて駅の中でも結構古い跨線橋もあり、上総一ノ宮駅よりもっと古い跨線橋もあります。現実的にそのような跨線橋でもエレベーターをつけて例もございませぬので、その1つ1つの構造的な面とか技術的に見ているところでございませぬので、きっちり50年前だったらだめだとか、60年前だったらだめだというものではありません。

黒川委員：

一宮の場合は先ほどお話がありましたような案があつて、それを取捨選択して決めていくということなのですか。

タイムスケジュール的にはどんなふうに考えておられますか。

総務部副課長：

基本的にはこれから複数案を絞っていく作業がありまして、その次は設計です。基本的な概略を決める設計と細かい1つ1つの項目を検討する詳細設計、あるいは実施設計と言われるものがあります。設計を、基本的には来年度ないしは今年度着手できればと思っております。今年度から着手した場合でも期間的には結構かかりますので、それを来年度にかけてやるというのが今の予定です。そのあと、先ほども言いましたが、工事に着手していくというような流れになります。

可世木会長：

来年度とは事業年度のことですね。

総務部副課長：

そうですね。設計自体は今年度ないしは来年度で、期間的にも結構かかり、2, 3ヶ月でできるようなものではございませんので、今年度着手できればいいのですが。そして、来年度にかけてやっていきます。

可世木会長：

それでは上から順番にいて、トイレの改善のところで、洋式・障害者用トイレを設置するというので、この辺について何かご質問ございませんか。

洋式トイレのところにも手すりをつけて頂きたいのですが。

伊藤委員：

今のトイレは2つとも洋式になるのですか。

総務部副課長：

予定として考えて頂きたいのですが、1つを洋便器と考えています。

伊藤委員：

和便器の手すりを座った時にも手が届くよう、位置を考えて頂きたい。

事務局：

エレベーターの件ですが、22年度からできるよう努力して頂けるという話でしたが、22年度からおこなうということになると、国の補助金の申請の方をJR側からおこなって頂くということですね。この前、国と話したところでは、通常ですと5、6月の申請なのですが、まだ空きがありますから11月頃まで大丈夫ですとの話を頂きました。これは22年度の補助金に対してです。ご承知のとおり、バリアフリーは22年度が目標となっておりますので、22年度まではエレベーターの補助金は国の方では予算化しています。23年度からは予算化が少なくなるかもしれない可能性もあるという中で、22年度の申請にJRの方では間違いなく申請して頂けるのかというのが、1点目です。

それから、トイレの方の改善についてですが、バリアフリーと一緒に障害者用のトイレ設置をしたいということですが、今のトイレに障害者用トイレを設置するには狭く入らないと思いますが、どこか場所を変えて障害者用のトイレだけを作るのかどうか、その2点についてお聞きいたします。

総務部副課長：

まず、国補助のエントリーの関係ですが、基本的には22年度の補助申請をしていきたいと考えております。22年度エントリーした場合でも、工事が完成するのが23年度になってしまうというのが現実的なスケジュールですので、そういう繰越措置ができることが前提となっております。基本的には22年度に手を挙げて、補助金をもらっていきたいと考えております。時期については、今後、ご相談をしていきます。現状、国からもそういう問い合わせがきておりますので、その中で対応していきたいと思っております。

障害者用トイレにつきましては、こちらの町さんで書いて頂きました中にもありますが、現状のトイレの中に身障者用・車椅子を利用される方のトイレをつけようとする、トイレの大きさ自体が通常2畳くらいのスペースが必要となってきますので、現状のトイレの中につけることはできませんので、現状のトイレの建物の隣など、なるべく近い位置に多機能トイレというものを整備していきたいと考えております。

露崎委員：

先ほど洋式トイレというお話でしたけれども、他の地区等につきましてもウォシュレットとかに変わってきていますし、新聞等見ましても学校関係につきましても家庭サイドではほとんどウォシュレットという形がございますので、普通のもので子ども達がついていけないような時代になってきたということも言われております中、その辺の将来的なお考えはどのようなのですか。

総務部副課長：

数多くの駅がある中で、洋式化といっても全てがウォシュレットまでの整備があるとはなっていないのが現実です。

一宮町長：

JRさんの方へお聞きしたいのですが、駅前広場のことなのですが、例えば先ほど言ったバスの停車の位置ですとか、タクシーの関係ですとか、そういうものを含めて関係機関との協議が必要だと思っておりますが、それは警察の関係になるのでしょうか。それとも、JRさんと町と交通運行当事者との関係になるのでしょうか。

総務部副課長：

駅前広場の実態、実情によっていろいろあると思っております。当然、JRで許可

をしている駅とか駅前広場の交通機関もございまして、今お話頂いたバスやタクシー関係という話については、社内に戻ってどういった管理体制になっているか確認させて頂きたいと思います。

一宮町長：

スロープ1つとってみても、広場の車の流れとか、人の動きとか、全て関係してくるわけです。ですから、関係機関の協議は絶対必要だと思いますので、現状どうなっているのか、調べた上で教えて頂きたいと思います。

事務局：

もう1点お願いしたいのですが、タクシーの後ろに歩道がありますが、直売所の前までが町有地で、その先はJRの土地なのですが、歩道の整備はどこがやるべきなのかということと一緒に調べて頂きたいと思います。もし、町ができるという場合、町道ではないので何とも言えないのですが、あの歩道がきれいになれば直売所の方からスムーズに入れるわけです。

また、写真を見て頂いてもわかるように、観光看板がはみ出し、歩くには非常に不便になっております。ですので、これも町の方で考えていかなければいけないと思います。

一宮町長：

いずれにしても、町とJRと警察と交通関係機関の協議が必要ですね。

伊藤委員：

先ほど会長がおっしゃったように、既存のものは考えないで、目線をどこにおいて駅前を整備するかということだと思っております。

森田委員：

バスの問題がありましたが、バスにどいて頂いたとしてもその分、一般車両が駐車してしまいます。JRの利用者が多いということですから。

黒川委員：

神門踏切はJRの問題ではない、バリアフリーでもないとよく存じておりますが、その上でお聞きしたいのですが、これは議会で毎年議論されています。センサーがあるからなどいつも断る理由が技術的な問題であります。そういう点で技術的なことで勉強したいと思っております、お聞きしております。例えば、

センサーは何のためにあるのか、あの位置になければいけないのか、あるいは踏切に関するシステムは一宮にあるようなものしか世の中にはないのか、もっと良いシステムがないのかどうか、その辺をいろいろ勉強させて頂きたいと思います。JRさんのどちらに伺えばいいのか、お聞きします。

総務部副課長：

JRもいろいろな部署がございまして、私ども企画室はそういったお話を伺う窓口となっておりますが、そのお話がご相談にのれるものかどうかというものも、戻ってみませんとわかりません。

可世木会長：

その辺のことが知りたいということですね。内容がわかれば良いということでしょうか。

黒川委員：

そうです。理解したいというところです。

可世木会長：

他にどうですか。

ベビーシートはいいですか。

子育ての会の藤井さんに確認しましたら、写真にあるベビーシートの要望でということで、確認しました。

ホームのベンチについてはどうですか。

一宮町長：

昔はベンチがたくさんあったような気がしますが、ベンチを取りはらうような方針にして減ったのでしょうか。どこの駅でもベンチが減ったような気がします。

総務部副課長：

一律に減らしたことはないと思います。今、上総一ノ宮駅ですと、3番線側の方だと木製のベンチが3、4つありまして、逆のホームだと30人くらいのお客様が利用されるようなプラスチック製のベンチが設置されております。

可世木会長：

3番線のプラットホームのトイレのそばにあったベンチが1つなくなりまし

た。もう1つは階段の後ろにあったのですが、やはりなくなり、減ったのかと思いました。

伊藤委員：

乗降客の数に対していくつというベンチの基準があるのですか。

総務部副課長：

一律に何人に1つという考え方はないようです。駅でもたくさんのご利用を頂いている駅の中でも非常に狭い駅だったりしますと、逆にベンチを設置することによって混雑時に邪魔になったり、座っている方も動きが取れなくなったりするので、混雑具合ですとかも加味して設置しているところですよ。

可世木会長：

一宮の場合はあまり混雑することもないでしょうし、高齢者が非常に多いものですから、少しでも多くあればいいのかなと思います。

1つ直接バリアフリーとは関係がないかもしれませんが、私ども協議会では心のバリアフリーをやっていまして、その時に話が出ましたが、特に一宮の駅ということではないのですが、プライオリティシートとかエレベーターなどの問題で、若い人に占領されたり若い人が先に乗ってしまったり、本当に目的に沿った使用がされていないのではないかと、その辺も考えていく必要があるのではないかと考えています。設置はしていますが、優先者を座らせるとか優先者を乗らせるとか、そういったところがうまくいっていないように思います。そのことについて、何か良い方策がないか。その他に携帯電話もほとんど無視されているような気がします。心臓関係のペースメーカーをつけている人は危ないんです。こういった面を何か、公募だとか、鉄道の利用者にアイデアを頂くなど、そんな方法がとれないものではないでしょうか。何かいい方法はないでしょうか。

森田委員：

スーパーの駐車場の身障者用のスペースを健常者が使っているくらいですから、その人のモラルの問題ですね。

伊藤委員：

電車をよく利用するようになった時、中学生、高校生の子供もホームも電車の中も紙くずだらけで汚くして、お化粧して座り込み、本当にひどかった

んですけど、ここ数年でなくなりました。ですから、私はJRや学校で一生懸命動いたのではないかと思っていました。

森田委員：

大人が気づいたら、注意すればいいんです。

伊藤委員：

権力じゃないけれども、躰ということで、JRは一生懸命動いたのではないかと思います。駅に関しては、子ども達のだらしなさがなくなりました。やり方はあるのだと思うのです。

可世木会長：

常に繰り返して言えば、そういうものだと思い込んでくるのではないのでしょうか。

総務部副課長：

モラルが上がったのもあるのだと思いますし、汚いところはますます汚くなりますので、普段から駅構内をきれいにするのは当然であり、重要であると考えております。

可世木会長：

他に何かありませんか。

それでは、今日の会議はこれで終わりにします。

事務局：

その他事項については、特にありません。

それでは、第8回一宮町バリアフリー協議会をこれにて閉会させていただきます。ありがとうございました。